

医学科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

山形大学医学部医学科では、医学・医療の今後の発展を担う有意な医師、医学研究者を育成する観点から、医学教育を通じて、次の能力を身につけた者に対し学位を授与する。

1. 医学・医療に対する深い学識、見識をもち、劇的な速度で進歩する医学・医療に追随するのみでなく、これらを自ら進化させることにより社会に貢献する人材であること。
2. 臨床医学の実践、および研究の基礎となる学力、能力を身につけていること。
3. 臨床医や臨床・基礎医学研究者のみならず行政官等多様なキャリアパスに対応できる基礎的能力を身につけていること。
4. 地域医療を含め幅広く医療に貢献し、社会に奉仕することへの志と、強い使命感や高度な倫理観など医療人に相応しい豊かな人間性を身につけていること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

全体の編成方針

1. 広い視野をもち、自ら学び、考え、創造し、それらを発展させることができる医療人を育成する。
2. 生命の尊厳を知り、医療人としての倫理観を身につけ、多様な人生観を受け入れる人間性豊かな医療人を育成する。

各学年の編成方針

○1年次（基盤教育を中心とする人間力の涵養）

- ・ 良き医療人及び研究者となる前に、人としての素養を培うため、幅広い学問分野に接し、広く文化や社会、自然に対する視野を広げ、学問の多様性や知識の幅を広げる。
- ・ 基礎医学の一部を早期から学び、専門課程への円滑な移行を重視する。
- ・ 早期から医療現場にふれる実習に参加し、医師として求められる基本的事項について学び、医学に対する興味・関心を高める。

○2年次（基礎医学全般の修得）

- ・ 基礎及び臨床を含めた医学全体の基礎となる基礎医学について、臨床医学的意義付けを明らかにしつつ、効果的に学習する。

人体の構造と機能並びに代謝、生体防御、薬理、病理等に関して、講義及び実習を通じ実学としての専門的な基礎知識を培う。また、悪性腫瘍の基礎的理解や生命科学の進歩を支える基礎的理論や方法を学ぶ。

○3年次（臨床医学と社会医学の基礎を修得）

- ・ 基礎医学で得た知識を基に、臨床医学に必要な基礎理論を修得する。
各臓器にみられる疾病や創傷の原因や仕組み、診断・治療法の学習に必要な基礎的な知識を学ぶ。また、実際の症例を基に、病態や診断、治療法を調べ、自ら検討する問題解

決能力を身につける。

- ・ 社会医学として、医学や医療に関する社会の仕組み、生活環境、健康や医療を取り巻く様々な課題について学び、広い視野で問題解決を行うことのできる資質や能力を育成する。

○4年次（診療・診察に必要となる実践的能力の習得）

- ・ 3年次で修得した知識を基に、診断や診療に必要となる実践的な知識や技術の修得、医療安全等医師として普遍的に求められる資質の育成、地域医療等社会的なニーズや課題に対応したトピック的な内容等について、バランス良く学ぶ。
- ・ 臨床実習に入るに値する能力の育成を重視する。臨床実習資格判定に合格した者に対しては、Student Doctor の称号を付与した上で臨床実習を行う。

○5年次及び6年次（臨床実習を通じた基本的診療能力、鑑別診断能力の獲得）

- ・ 臨床医学における基本的診療能力として、疾患の診断法、検査や治療法についての理解を深めるとともに、チーム医療に接し、医療安全、患者中心の視点、コミュニケーション能力等、医師としての職責や普遍に求められる資質について実地に学ぶ。
- ・ 1年間の臨床実習の後、資格判定した上で、より高度な診療チームのメンバーの一員として臨床実習を行い、卒業後の初期研修や将来の進路を見越しながら専門分野の理解を深める。
- ・ すべての臨床実習を終了した後、6年間の課程で学んだ知識を改めて整理し、医師国家試験に合格できる能力の育成と卒業後の人間性豊かな医療人として社会に貢献できる素養を養う。

成果の確認（評価）

- ・ 上記に示したそれぞれのステージに応じた学習成果については、学年末を標準に可否判定を行い、これに合格した者が次の学年に進級する。
- ・ 臨床実習開始前には、これまで学習した医学的知識を総合的・客観的に測るとともに、患者に接する態度や技能等の実践力の基本を確実なものとするために客観的臨床能力試験等（CBT及びPrimary OSCE）を実施する。また、1年間の臨床実習が終了した者を対象に、更に高度な客観的臨床能力試験（Advanced OSCE）を実施する。

看護学科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

山形大学医学部看護学科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に学士（看護学）の学位を授与する。これによって、以下の能力・知識・態度が身につけていることを保証する。

1. 生命の尊厳と人間としての権利を重んじ、看護サービスを受ける人々を常に擁護する立場にたち、その人らしい生活を支援する看護を提供できる。
2. 根拠に基づく安全な看護を提供できる基礎的な看護実践能力を備えている。
3. 保健・医療・福祉に関わる人々と協働して、組織的に問題解決をはかるためのチームワー

クカとマネージメント力を身につけている。

4. 国内外における社会と人々の生活の変化に関心を持ち、変化に対応する看護の役割、機能、責務を理解し、必要に応じた変革を実行しようとする態度を身につけている。
5. 科学的思考力と創造力を持ち、生涯にわたり自己研鑽しようとする態度を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

上記の学位授与方針を踏まえ、地域の保健医療福祉分野で活躍できる看護職を養成するため、次のように教育課程を編成する。

○1年次（基盤教育を中心とした人間の理解）

生命を尊び、人間についての幅広い知識を身に付け、対象を全人的に理解して、人々の健康を支援することができるよう、人間、共生、文化と社会、自然と科学の多様な学問領域における知識の幅を広げることを重視している。また、人体構造学、人体機能学、臨床心理学などの専門基礎科目、ならびに看護学概論、コミュニケーション論の専門科目の授業を通して全人的な視点を修得する。

○2年次（根拠に基づく安全な看護の基礎を習得）

保健・医療において生じている現象を分析し、健康問題を解決するために必要な科学的根拠に基づいた看護が提供できるよう、看護薬理学、看護病理学、疾病論、医療保健福祉論、看護統計学などの専門基礎科目を設置している。基礎看護学の講義・演習を通して、対象の健康状態に応じた生活行動を支援するための基本的な看護の方法を学び、知識・技術・態度の統合を基礎看護学実習で図る。また、各看護領域の概論ならびに家族援助論、疫学などの授業を通して、看護および保健・医療の基礎としての概念を学ぶ。

○3年次（対象の特性に応じた看護実践の習得）

成人・高齢者・小児・母性・精神・地域・在宅の各看護領域における専門的な看護の知識および援助の方法を学ぶ。これらの授業科目の単位をすべて修得し、客観的看護実践能力試験で一定水準に達していると認められたものは「山形大学医学部Student Nurse」の称号が付与され、病院、高齢者施設、保育所等での臨地実習に臨む。療養生活の世話や診療の補助行為に関する多くの看護技術を体験し、看護実践能力の強化に努める。

○4年次（看護実践能力到達目標への集大成）

保健医療福祉専門職としての看護の多様な役割・機能・責務について理解を深めるため、ケアコーディネート論、看護教育学、看護管理学、国際保健学などの専門科目を設置している。また、探求的、創造的思考を身につけ、保健・医療の専門職者として必要な学習課題や目標を自ら設定し、常に課題の克服や目標達成に取り組むことができるよう、看護研究、統合特別実習を配置している。更に、社会に対し教育の質を保証するため、客観的看護実践能力試験および統合特別試験を実施し、卒業時の看護実践能力到達目標への到達度を評価する。

医学専攻ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位は下記の要件を備え、医学専攻の博士課程を修了した者、もしくは所定の期間医学専攻博士課程に在学し、必要な単位を修得した後、学位論文を提出し、論文審査および最終試験に合格した者に授与する。

臨床系：専門分野での最先端の学力、技能を修得するとともに一般臨床医学分野でも豊かな学識を身に付け、広い視野から自らの研究の立案・遂行・統括をすることが出来る。さらに研究結果を学会や学術論文で発表することが出来る総合的な能力を獲得している。

基礎系：専門分野において最先端の学力とともに臨床医学に関する幅広い基礎学力を身に付け、広い視野から自らの研究の立案・遂行・統括をすることが出来る。さらに研究結果を学会や学術論文で発表することが出来る総合的な能力を獲得している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

博士課程では、医学専修カリキュラムとがんプロフェッショナル養成専修カリキュラムにより、各学生の所属講座等において高度に専門的な研究指導・教育を行う。基礎医学・臨床医学・社会医学それぞれの医学研究・教育の分野において中心的役割を担う人材を育てるべく講義と実習からなる共通カリキュラムを定め、各専門分野以外にも幅広く豊かな知識と技術を修得させる。がんプロフェッショナル専修では特にがん専門資格取得を可能とする講義・実習内容をカリキュラムに組み込む。さらにゲノムコホート研究コースを設置し、希望する学生に対してゲノムコホート研究に関してより実践的で俯瞰的・体系的なアドバンス教育を行う。

生命環境医科学専攻ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程

学位は下記の要件を備え、生命環境医科学専攻博士前期課程を修了した者に授与する。

専門分野以外にも幅広く医科学一般に関する基礎的な知識と研究手法を修得している。また学術論文や学会発表の内容を理解することで、新たな研究領域にもチャレンジできる能力を身に付けている。さらに研究結果を学会で発表し討論することができる。

博士後期課程

学位は下記の要件を備え、生命環境医科学専攻博士後期課程を修了した者、もしくは所定の期間生命環境医科学専攻博士後期課程に在学し、必要な単位を修得した後、学位論文を提出し、論文審査および最終試験に合格した者に授与する。

医科学研究を進めるために必要な最先端の深い知識と研究能力を修得し、さらに医科学一般の

豊かな学識を身に付け、広い視野から自ら考え立案して研究を遂行することができる。さらに研究結果を学会や学術論文で発表することが出来る総合的な能力を獲得している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人文社会科学、工学、福祉など様々な分野の研究者が有機的に結合して地域に密着した最先端の研究を展開し、上記課題の解決を図っていくとともに、その研究成果を基に、研究の推進を実践する人材を育成するために、次のような観点に基づいて教育を行う。

1. 高度な生命倫理観を備えた人間性豊かな人材を育成する。
2. 学際的環境を整備することによる、広範な基礎的能力の上に創造力、応用力、実行力を合わせ持つ人材を育成する。
3. 最先端の知識・技術を習得できる体制の整備を通して、国際的な競争力を持つ人材を育成する。
4. 広い視野から独創的な研究を展開し、地域社会に貢献できる人材を育成する。

看護学専攻ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程

学位は下記の要件を備え、看護学専攻博士前期課程を修了した者に授与する。

- ・ 基本的人権擁護と高い倫理意識、幅広い知識と広い視野を兼ね備え、人々の自己決定を適切に支援できる。
- ・ 科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技術およびシステム上の課題を明らかにし解決するために、看護の研究を推進できる基礎能力を有する。
- ・ 多様なサービス提供の場にあって、国内外を問わず学際的チームの協働・連携に寄与できる。

博士後期課程

学位は下記の要件を備え、看護学専攻博士後期課程を修了した者に授与する。

- ・ 看護・介護の安全と質を保証する教育・研究・実践活動を自立して展開できる。
- ・ 高齢社会を担う子どもの健やかな心と精神発達への支援から高齢者の健康支援、虚弱、介護を要する高齢者、在宅療養者の尊厳ある生活への支援まで看護・介護に関する教育・研究・実践活動を自立して展開できる。
- ・ 高齢社会の看護高度専門職業人に不可欠な、豊かな学識と高い見識を備え基礎理論に基づく高齢者の疾病予防と生活支援方法を開発・整備し、教育・研究・実践への貢献を自立して展開できる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

博士前期課程

看護の現象を論理的かつ体系的に説明でき、看護研究を推進できる基礎能力を有する看護教育

- ・ 研究者、高度専門職業人を育成するため以下のようにカリキュラムを編成している。

- ・ 教育課程は「基礎看護学」「臨床看護学」「地域看護学」の3領域を設定している。
- ・ 履修課程は、主専攻領域の特論・演習・特別看護研究に加え、他領域の特論履修を定め、自由な選択により幅広い知識と広い視野を備えた総合力をつけるよう配慮している。
- ・ 看護研究倫理について、平成16年度に看護研究における倫理に関する申し合わせを定め、高い倫理意識に基づき手続きを具現化できる能力の習得に配慮し、修士論文合格基準の必要条件としている。
- ・ 修士論文審査では、論理的思考・説明能力の育成を考慮し、論文審査基準を公表し、公開制で実施している。

博士後期課程

看護・介護サービス利用者の安全と安心の保証、尊厳ある生活と健康支援の発展に貢献し、看護・介護の理論・技術・システム・人材育成の統合的な開発力を備えた研究マインドのある、自立した看護高度専門職業人の育成をめざし、以下のようにカリキュラムを編成している。

- ・ 「高齢社会看護学」の教育研究分野を設置している。
- ・ 教育・研究分野は、「安全・管理支援看護学」「生涯生活支援看護学」の2領域で構成している。
- ・ 授業は、2領域の学生が自己の研究課題領域について、学術基盤に基づき明確に説明できることを目標とした「高齢社会看護学特論」、博士の学位論文研究計画にふさわしい研究仮説と研究方法を具体的に立案できる能力の獲得を目指した「研究方法演習」、実践フィールドにおける指導者としての専門分野の活動を実際に展開し、地域や実践の場への新たな理論や技術の導入、システムや人材育成に向け高度専門職業人としての豊かな学識と高い見識を獲得することを目標とする「フィールド実習」、特論・研究方法演習・フィールド実習の成果を踏まえ、特別研究で博士の学位にふさわしい、科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた学位論文を作成するように編成している。